

入院基本料等に関する事項

第1病棟(38床)では、1日に9人以上の看護職員(看護師、准看護師)、4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

	8:15～16:15	16:15～8:15
看護職員一人当たり	8人以内	19人以内
看護補助者一人当たり	10人以内	－

第2病棟(45床)では、1日に9人以上の看護職員(看護師、准看護師)、5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

	8:15～16:15	16:15～8:15
看護職員一人当たり	9人以内	23人以内
看護補助者一人当たり	9人以内	－

第3病棟(60床)では、1日に12人以上の看護職員(看護師、准看護師)、6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

	8:15～16:15	16:15～8:15
看護職員一人当たり	8人以内	30人以内
看護補助者一人当たり	10人以内	－

第4病棟(58床)では、1日に12人以上の看護職員(看護師、准看護師)、6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

	8:15～16:15	16:15～8:15
看護職員一人当たり	8人以内	29人以内
看護補助者一人当たり	10人以内	－

第5病棟(51床)では、1日に11人以上の看護職員(看護師、准看護師)、6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

	8:15～16:15	16:15～8:15
看護職員一人当たり	8人以内	26人以内
看護補助者一人当たり	13人以内	51人以内
看護要員一人当たり	6人以内	17人以内

第6病棟(53床)では、1日に11人以上の看護職員(看護師、准看護師)、6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

	8:15～16:15	16:15～8:15
看護職員一人当たり	8人以内	27人以内
看護補助者一人当たり	9人以内	－